

みやぎ生活協同組合との高齢者見守りへの協力に関する
協定締結について

《市長コメント》

来る2月19日、みやぎ生活協同組合と、高齢者見守りへの協力に関する協定を締結することといたしております。

本協定は、みやぎ生活協同組合が行う共同購入の配達や灯油配達等を利用する65歳以上のひとり暮らし及び65歳以上の高齢者のみで構成される世帯を対象にし、配達の際に、前回の配達商品がそのままになっているなど、何らかの異変等を発見した場合には、本市への連絡や救急車の手配等をしていただくことを主な内容とするものです。

高齢者の孤独死の防止等につきましては、官民が連携して地域ぐるみで取り組むことが重要であると考えており、今回の協定がその一翼を担い、高齢者が住み慣れた場所で、安心して暮らせる地域づくりにつながるものと期待しております。